

中期財政試算

本市の財政は、危機的な状況にありましたが、今までの財政の健全化に向けた取り組みは着実に実を結び、平成22年度の当初予算では、初めて財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成することができると財政状況は改善傾向にあります。

しかしながら、将来にわたって安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として今後も厳しい財政運営が続くことが予測されています。

図1 主な歳入一般財源の状況

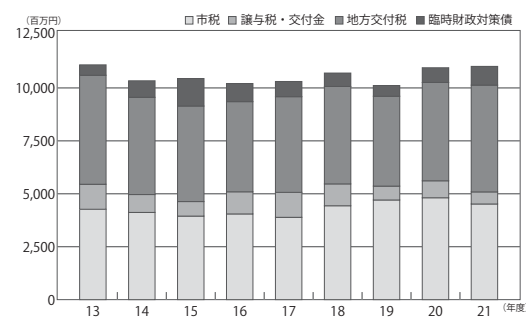
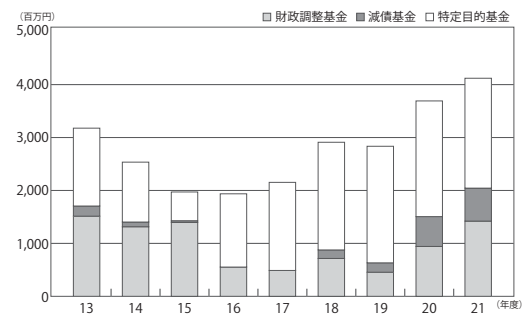


図2 基金残高の状況



平成22年度から32年度までの中期財政見直しや財政運営適正化計画を盛り込んだ「中期財政試算」の策定を平成21年度計画の年度更新など見直しを含めて行いましたので、その内容についてお知らせします。

改善傾向にある財政状況

長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などに加え、国において進められた「三位一体改革」の影響で地方交付税や国の補助金などが大幅に削減



建て替えが検討される市民病院

されたことが、厳しい財政運営が続いている最大の要因となつていきます。

歳入の約3分の2は、市税と国から交付される地方交付税や各種の交付金などで占められています。

地方交付税は、平成13年度から大きく削減され、平成15年度から19年度にかけては平成12年度のピーク時からすると約12億円から15億円の削減となつていきます。こうした地方交付税の減額に対応するため、平成13年度からは地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の多額な借入れを余儀なくされています。市税は、景気低迷で伸び悩

む中、制度改正などにより増額に転じていましたが、急激な景気悪化により平成21年度は大きく減少しています。このような厳しい状況の中で、平成20年度からは全国的な地方財源の不足を補てんするため、地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保され、平成21年度の主な一般財源の総額は平成13年度程度まで回復しています。(図1)

歳出では、少子高齢化の進展などに伴い医療費などの社会保障費が年々増加し、財政を圧迫しています。一方で、職員の削減や事務事業の見直しなど財政健全化の取り組みによる効果で経常的な経費は減少傾向となつていきます。

財源調整を行う財政調整基金は、地方交付税の減少などの収支不足に対して取り崩しを行ってきたおり、基金残高は平成16年度に大きく減少しています。平成17年度以降も低い水準で余裕のない財政運営が続いていましたが、平成20年度からは増加しています。(図2)

財政健全化法

全ての地方公共団体において、財政の健全性に関する比率を算定し、議会への報告及び公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には、財政の早期健全化(財政健全化団体)及び財政の再生(財政再生団体)並びに公営企業の経営の健全化(経営健全化団体)を図るための計画を策定する制度です。また、この計画の実施を促進するために行財政上のさまざまな措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的とするものです。

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。いずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

実質赤字比率

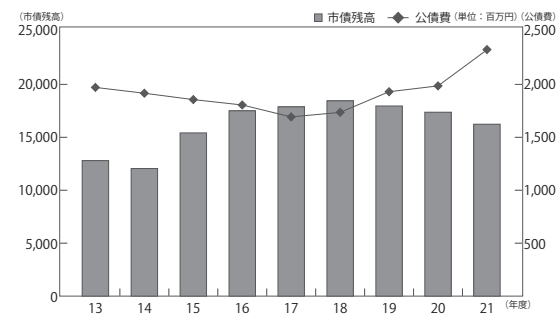
一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字額の

投資的事業の財源として発行してきた市債や臨時財政対策債などの償還である公債費は、平成13年度からの臨時財政対策債の多額な借り入れなどにより、平成18年度から増加に転じています。

市債残高は、市債の発行額を元金償還額より下回る額に抑制しているため、平成18年度をピークに減少しています。(図3)

経常収支比率や実質公債費比率の代表的な財政指標は、高い水準ですが、徐々に改善しています。(図4)

図3 市債残高・公債費の状況



改善するも将来に不安な財政見直し

平成22年度から11年間の「中期財政見直し」を試算したところ、昨年度試算した見直しより改善され、決算ベースで平成24年度までは財源不足が解消される見込みとなっています。

これは、今まで財政の健全化に取り組んできた効果や地方交付税額の確保などが主な要因となつていきます。

しかし、地方交付税は、平成27年度以降は合併による算

図4 財政指標の状況

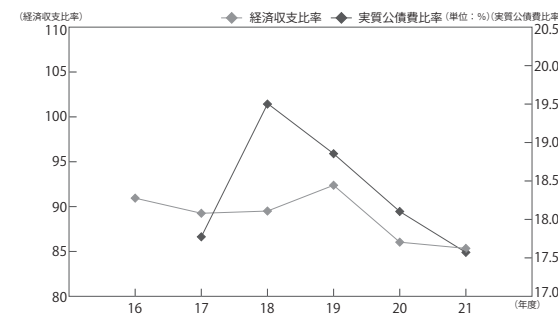
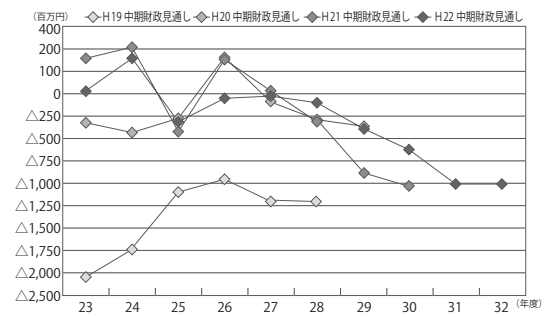


図5 財源不足額



定の特例が終了し、段階的に減額されることから、財源不足は年々大きくなり、合併の特例が完全に終了する平成32年度には、約10億円の財源不足を生じる見直しとなつていきます。

財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況ではなく、平成32年度には皆無となる見込みとなつていきます。さらに、平成33年度以降も10億円程度の財源不足が続くことが見込まれます。



錦海塩田跡地

今までの財政健全化の取り組みにより財政状況は着実に改善していますが、平成27年度以降の普通交付税の減少による多額の財源不足にも対応できる将来にわたって安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として厳しい財政状況となつていきます。

景気低迷が続く中、政権交代により国の地方財政対策は不透明であり、さらに老朽化が進んだ市民病院の建て替えや錦海塩田跡地の管理、活用などに多額の費用を要することが見込まれるなど、本市を取り巻く財政状況は、今後も予断を許さない状況となっています。(図5)

連結実質赤字比率

公営事業会計を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

市においては、18・27%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

公債費と準元利償還金(公営企業への繰出金のうち元利償還金へ充てられたものなど)との合算から地方交付税で措置される公債費分などを差し引いた値の一般財源に占める割合で、過去3力年の平均で表し、18%を超えると市債発行に県の許可が必要となります。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となります。